

敦賀市農産物直売所 個別施設計画

令和3年3月

敦賀市産業経済部農林水産振興課

目次

1	策定の目的と位置付け	1
	（1）目的	1
	（2）本計画の位置付け	1
2	計画期間と対象施設	2
	（1）計画期間	2
	（2）対象施設	2
3	現状と課題	2
4	基本的な考え方	3
5	施設の状態	3
6	対策内容と費用	4
	（1）対策内容と実施時期	4
	（2）概算費用	4

- ・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

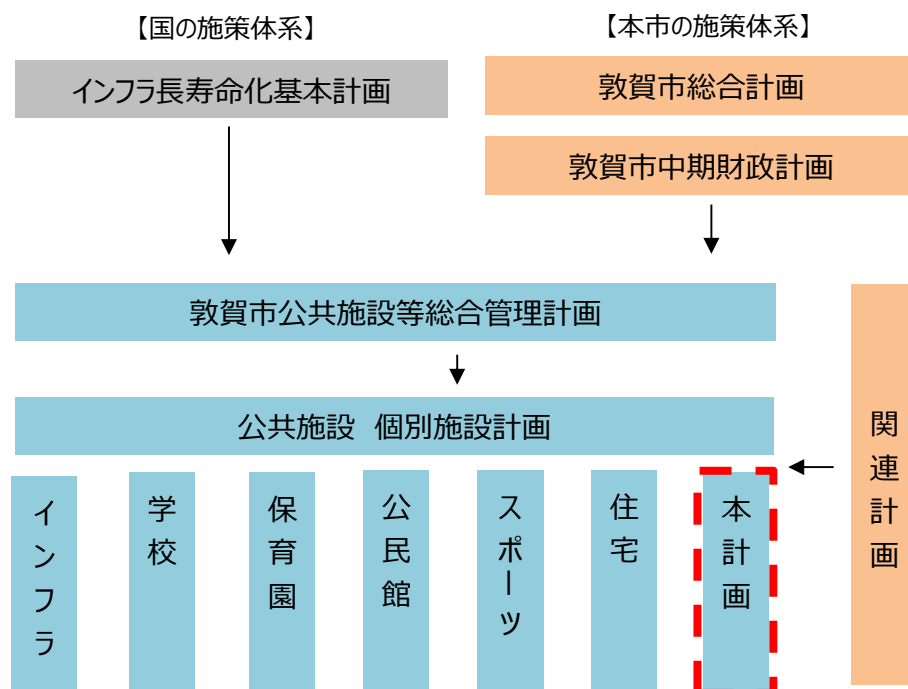
(1) 目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市農産物直売所の管理に関する具体的な対応方針を述べることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、敦賀市農産物直売所です。

図表2 対象施設概要

施設名称	地区	運営形態	延床面積 (㎡)	代表建築 年度	経過年	耐用年数	残耐用 年数
敦賀市農産物直売所	粟野	指定管理	194	2010	9	15	6

3 現状と課題

敦賀市農産物直売所は、生産者の販売及び営農活動の拠点とするため、本市の農業の振興及び地産地消を推進するための機能を有しています。

建築から9年の新しい施設ではありますが、空調の不調等の要修繕箇所があらわれはじめております。

今後も同機能を長期にわたり安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入し、長寿命化を図っていきます。

4 基本的な考え方

敦賀市農産物直売所は、生産者の販売及び営農活動の拠点とするため、本市の農業の振興及び地産地消を推進するための重要な機能を有しており、今後も同機能を存続します。

また、建物自体は、同機能を長期にわたり安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで、長寿命化を図ります。

5 施設の状態

敦賀市農産物直売所では、法令点検と、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づき、所管課である農林水産振興課職員及び指定管理者による目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表 3 法令点検及び簡易目視点検結果

施設名称	建築物	設備その他
敦賀市農産物直売所	・外壁表面に部分的な劣化あり	・異常なし

施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

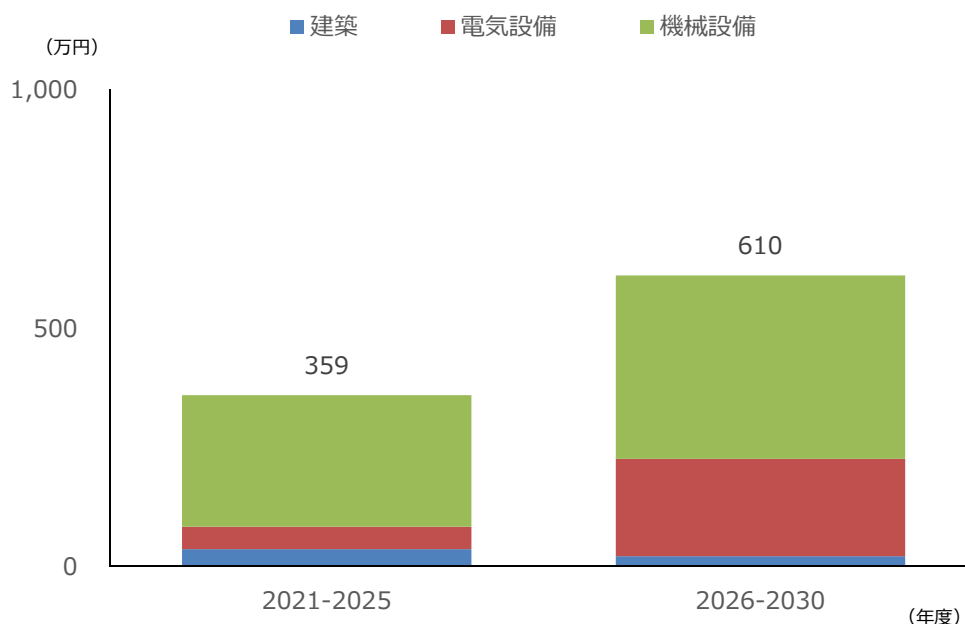
施設名称	方向性_機能	方向性_建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030										検討段階
			現状維持										
敦賀市農産物直売所	存続	現状維持	現状維持										決定

機能は存続、建物は現状維持とします。令和8（2026）年度に建築から15年を超えることから、長寿命化に向けた劣化診断を行い、必要箇所の改修を行います。

(2) 概算費用

本計画期間中に要する概算費用（維持管理費用除く）は、耐用年数を超えた使用を見据えた場合、建築、電気設備、機械設備合わせて969万円を見込んでいます。ただし、この費用は今後の施設の状態、劣化診断等により変動します。

図表5 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6（1）対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。